

所有権解除依頼書

山形トヨタ自動車株式会社殿

(自動車の表示)

登 録 番 号			
車 台 番 号			
車 名	登 録 年 月	初 度 登 録	型 式
	年 月	年 月	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除のための照会(含精算金額等の確認)並びに手続きにつき、右記必要書類を添えて依頼致します。下記に受任者の指定がある場合は、私に代わって下記受任者にご回答通知・関係書類の引渡をいただきますようお願い致します。

尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

【依頼者】(使用者)

年 月 日

住 所

氏 名(自署)

実印

上記車両の所有権解除手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

【受任者】(回答通知・関係書類引渡先)

住 所 〒

社 名

氏 名

印

TEL

FAX

右記該当に○をつけて下さい。
(移転には抹消登録も含む)

県内移転

・ 県外移転

【所有権解除時必要書類】

① 所有権解除依頼書(当書面) 原本

② 車検証 写し

③ 自動車税納付証明書 写し

④ 依頼者(使用者)の印鑑証明書 原本 (発行後3ヶ月以内のもの)

※依頼者が個人の場合で受任者に委任せず、依頼者ご本人様が直接所有権解除を依頼される場合に限り、印鑑証明書に換えて依頼者の写真付公的証明書(運転免許証等)の提示により、ご本人様の承諾意思確認とさせていただきます。その場合の左記依頼者捺印については認印でも可。

※a. 車検証住所と一致しない場合は、連続性確認のため

○ 個人 ⇒ 住民票(除票)・戸籍の附票等 ○ 法人 ⇒ 登記簿謄本等

b. 車検証の使用者が結婚や合併・統合等で変わっている場合、同一性確認のため

○ 個人 ⇒ 戸籍謄本(戸籍抄本)等 ○ 法人 ⇒ 登記簿謄本等

それぞれご提出お願い致します。(証明書類は全て発行後3ヶ月以内のもの)

【車検証使用者死亡の場合】

車検証上の使用者死亡の場合、法定相続人のお一人が「依頼者」となります。上記必要書類のほか、下記の確認書類の添付が必要となります。

① 使用者の死亡確認書(除籍謄本)

② 依頼者が使用者の法定相続人であることの確認書(依頼者の戸籍謄本等)

※依頼者が、①の除籍謄本に記載されている場合は不要です。

※ご記入いただいた内容および個人情報、本所有権解除以外には利用いたしません。
※ご提出いただく書類は、所有権解除の照会並びに書類発行に利用いたします。